

ESRI 統計より

2021年度国民経済計算年次推計について

内閣府経済社会総合研究所
国民経済計算部

鈴木 千晶

はじめに

我が国の国民経済計算においては、例年12月上旬公表の7-9月期GDP2次速報（2次QE）の際に、国内総生産（GDP（支出側））等について当該年の1-3月期までをより詳細な基礎統計等を反映した年次推計の計数に改定している。その後、年末にかけて、フロー編として前年度までの所得支出勘定や資本勘定等を、年明け1月には、ストック編として期末貸借対照表等を公表している。

本稿では、まず、2022年12月8日に公表した直近の国民経済計算年次推計におけるGDP（支出側）に関して、速報時点の計数（2022年7-9月期1次QE時点の計数）からの改定について解説する。次に、同年12月23日に公表したフロー編の主なポイントについて紹介する。

1. GDP（支出側）について

今般の年次推計（第一次年次推計）における2021年度のGDPの対前年度成長率について、速報時点の計数と比較する形で、図表1左側に実質値、右側に名目値を示している。実質GDPは、速報時点の前年度比2.3%から年次推計では同2.5%と、0.3%ポイントの上方改定となった。また、名目GDPについては、速報時点の前年度比1.3%から年次推計では同2.4%と1.1%ポイントの上方改定となった。実質GDPは、速報から年次推計への改定幅の過去平均並みの改定となった一方、名目については過去よりも大きい改定となった。

実質GDP成長率改定への寄与度を需要項目別にみると、民間最終消費支出（▲0.6）が下方改定となった一方で、政府最終消費支出（0.3）、民間在庫変動（0.3）、民間企業設備（0.2）等が上方改定となった（括弧内はGDPに対する改定寄与度（%ポイント））。名目GDP成長率の改定寄与度は、政府最終消費支出（0.3）、民間在庫変動（0.3）、民間企業設備（0.3）は実

質と同様の上方改定要因となったことに加え、民間最終消費支出（0.2）についても上方改定要因となった。

年次推計における速報時点からの改定は、一般に、推計に用いることができる基礎統計が異なる（例えば、年次推計では決算資料等が反映可能）、あるいは推計の粒度が細くなる（速報時点の91品目から年次推計時点の約2000品目に詳細化）ことによるものであるが、以下、政府最終消費支出（CG）、民間企業設備（IP）、民間最終消費支出（CP）別により具体的に解説する。

図表1 2021年度GDPの改定状況

(前年度比 単位：%、(※)は対GDP寄与度、%ポイント)

	実質		名目	
	速報時点	第一次年次推計値	速報時点	第一次年次推計値
GDP	2.3	2.5	1.3	2.4
民間最終消費支出	2.6	1.5	2.4	2.7
民間住宅	▲1.7	▲1.1	5.6	6.3
民間企業設備	0.6	2.1	3.1	4.7
民間在庫変動(※)	0.1	0.3	0.1	0.4
政府最終消費支出	2.0	3.4	3.1	4.5
公的固定資本形成	▲7.5	▲6.4	▲4.3	▲3.3
財貨・サービスの純輸出(※)	0.8	0.8	▲1.2	▲1.2
財貨・サービスの輸出	12.4	12.3	22.9	22.8
財貨・サービスの輸入(控除)	7.1	7.1	30.3	30.1

(政府最終消費支出)

まず、CGは、速報時点では前年度の第一次年次推計値（決算ベースの計数）を出発点に、予算書や「地方公共団体消費状況等調査」などを基に、補正予算を加味しつつ予算の伸びから延長推計を行っているが、第一次年次推計においては各種決算資料等の情報を積み上げて推計する。2021年度は、CGの構成要素のうち、主に、物件費等の中間投入が上方改定となった。これは、速報時点での予算を基にした延長推計では、物件費等における前年度から当年度への繰越分が当年度に支出されたという実態を捉えきれていなかったことが考えられる。

(民間企業設備)

IPについては、速報時点では「経済産業省生産動態統計」等による供給側推計値と「四半期別法人企業統計」等による需要側推計値を統合するなどして推計しているが、第一次年次推計においては、「経済産業

省生産動態統計」など主に供給側の基礎統計から、より詳細な品目レベル（約2000品目）で推計を行っている。ここで、速報時点で利用していた需要側の基礎統計については、供給側の基礎統計と比べて、2021年度における対前年度の伸びが弱かった（需要側推計値の伸び率は0.4%、供給側推計値の伸び率は4.7%）ことから、主に供給側の基礎統計を詳細な形で用いる第一次年次推計において上方改定が生じることとなった。

（民間最終消費支出）

CPは、速報時点では、「家計統計」等により推計された需要側推計値と、「経済産業省生産動態統計」、「サービス産業動向調査」等を用いて推計した供給側推計値を統合するなどして推計しているが、第一次年次推計では、速報時点でも利用している供給側の基礎統計のほか各種決算資料等を用いて、より詳細な品目レベルで推計を行っている。名目で上方改定となった背景には、IPと同様、速報時点で利用していた需要側推計値の伸びが供給側推計値よりも弱かったことや各種決算資料を反映して金融・保険サービスが上方改定されたことがある。

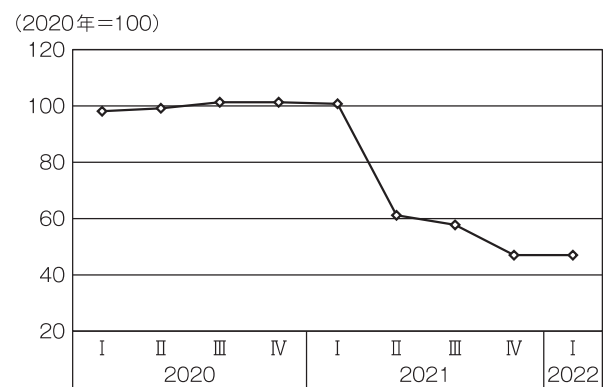
実質値については、「消費者物価指数（CPI）」等から推計される品目別のデフレーターによって名目値を除し、品目ごとの実質値を求めているが、今回の第一次年次推計にあたっては、携帯電話の通信料に係るデフレーターについて、2021年4-6月期から10-12月期における推計方法を見直したことからCPデフレーターが上方改定となり、CPの実質値が下方改定となった。この推計方法の変更については、年次推計公表前にHPにてアナウンスしている¹が、以下、簡単に解説する。

携帯電話通信料に係るデフレーターについては、他の品目と同様、CPIに依拠しており、「通信料（携帯電話）」の指数を用いている。2021年以降、大手通信事業者において低料金プランが導入され、これが反映された同年4月以降のCPI同指数は、下落幅が極めて大きくなっていった（図表2）。同年までのCPI同指数は、契約割合の多い代表的な通信事業者別に、通信規格や利用パターン（通話時間、データ通信量の組

み合わせ）別の最安価格を契約割合で加重平均するという推計方法となっており、これが結果的に同指数の下落幅を大きくしていたと考えられる。一方、2022年1月分以降、CPI「通信料（携帯電話）」の推計方法の変更が行われ、通信事業者かつブランド別に、通信規格や利用パターン別の最安価格を加重平均する形となり、低料金プランをそれ以外と異なるブランドとして扱い、その契約割合が考慮されることとなった（同方法の適用は2022年1月分以降で、2021年以前には遡及されていない²）。

こうした基礎統計における対応を踏まえ、国民経済計算において、2021年が、より詳細な基礎統計等を用いる年次推計対象期間となる中で、低料金プランの契約割合に関する業界情報を活用し、同年の携帯電話通信料に係るデフレーターについて、より実勢を反映するように精緻化した。具体的には、業界情報から2021年以降に低料金プランを導入した大手通信事業者における当該プランの利用者割合を計算し、その割合を同年4月以降のCPIの下落率に乗じることで、同年12月までに当該プランに移行した割合分だけ価格が下落したものとみなしてデフレーターを計算した。なお、GDPデフレーターとしては、2021年度は速報時点から第一次年次推計にかけて0.9%ポイント上方改定されているが、このうちCPデフレーターの寄与が0.7%ポイントであり、大宗が携帯電話通信料に係るデフレーターの精緻化による改定とすることができる。

図表2 CPI通信料（携帯電話）の推移



最後に、第二次年次推計となる2020年度年次推計についても簡単に触れる。2020年度については、従前

1 「2021年度（令和3年度）国民経済計算年次推計」に係る利用上の注意について（令和4年11月29日）
https://www.esri.cao.go.jp/jp/sna/data/data_list/kakuhou/files/2021/sankou/pdf/tyui2021.pdf
 2 総務省「2020年基準 消費者物価指数の解説」の付1「モデル品目の計算方法」を参照
<https://www.stat.go.jp/data/cpi/2020/kaisetsu/index.html#appl>

は、実質GDP前年度比▲4.6%、名目GDP同▲3.9%であったのに対し、今回の第二次年次推計では、それぞれ▲4.1%、▲3.5%と上方改定となった。実質、名目ともに民間在庫変動等が下方改定に寄与した一方で、IP、CPが上方改定に寄与した。第二次年次推計においては、第一次年次推計段階では利用可能でない「経済センサス-活動調査」等を取り込んで推計を行うなどしており、これが上記の各需要項目の改定に影響している。

2. その他フロー編の結果について

毎年12月下旬に公表する国民経済計算年次推計のフロー編においては、一国の生産や所得、この所得がどのように各制度部門に分配されるか、さらには分配された所得がどのように使われ、最終的に資金余剰となったのかあるいは資金不足となったのか等を公表している。ここでは、2022年12月23日に公表した2021年度国民経済計算年次推計（フロー編）について簡単に紹介する。なお、以下の記述においては、特段の断りのない限り、名目値を示している。

(1) 所得

(イ) 国民総所得 (GNI)

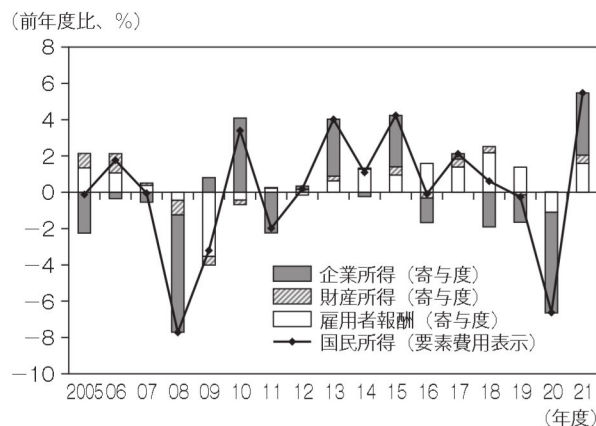
GNI (12月8日にGDPと同時に公表) は、GDPに海外からの所得の純受取を加えたものである。2021年度のGDPは対前年度2.4%であったが、海外からの所得の純受取も前年度より増加したことから、GNIの対前年度は4.1%となった³。海外との所得の受払いについては、「国際収支統計 (BOP)」を基に推計しているが、2021年度については、受取も支払も増加している中で、特に受取側で、海外直接投資に関する再投資収益の増加が大きく寄与している。

(ロ) 国民所得 (要素費用表示)

国民所得 (要素費用表示) は、GNIから固定資本減耗、生産・輸入品に課される税を控除するなどして求められる。国民所得は、2020年度は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響で、対前年度▲6.6%と大きく減少したが、2021年度は対前年5.5%と、GNIと同様に、比較的大きく増加した。これを要素所

得である雇用者報酬、財産所得及び企業所得に分け、国民所得 (要素費用表示) に対する寄与度で示したものが、図表3である。2021年度は、雇用者報酬等も増加に寄与しているが、特に、企業所得が、2020年度に▲25.2%と大きく減少した一方で、2021年度は19.5%と大きく増加しており、これが全体の伸びをけん引している。

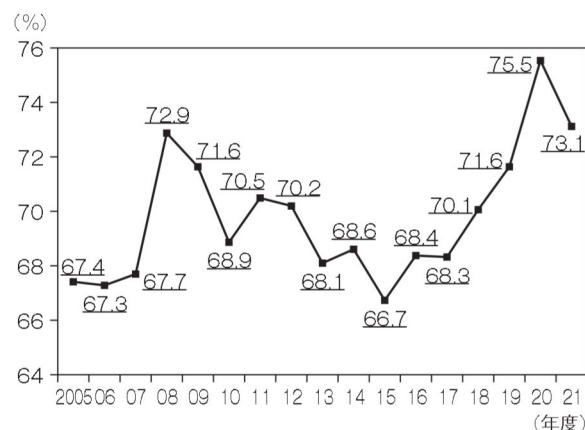
図表3 国民所得 (要素費用表示)



(注) 財産所得は、非企業部門 (一般政府、家計 (個人企業及び持ち家の支払利子、支払賃貸料を除く) 及び対家計民間非営利団体) の財産所得の純受取。企業所得は、民間法人企業、公的企業及び個人企業の営業余剰・混合所得に財産所得の純受取 (個人企業及び持ち家については支払利子、支払賃貸料のみ) を加えたもの。

なお、雇用者報酬の国民所得に対する構成比は、労働分配率となるが、この動きを見てみると、企業所得の増加が雇用者報酬の増加を上回ったこと等から、労働分配率は4年ぶりの低下となった (図表4)。

図表4 労働分配率



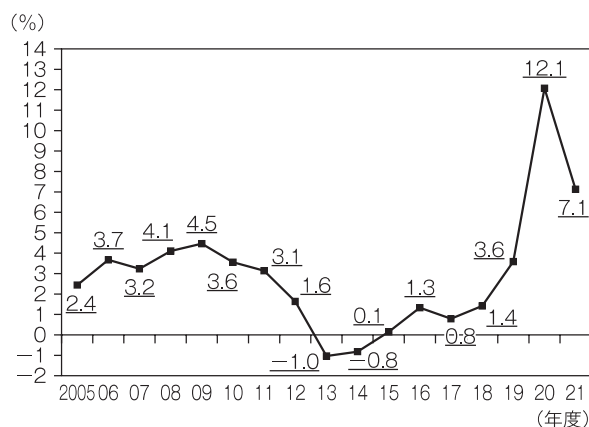
(ハ) 家計貯蓄率

家計貯蓄は、家計の可処分所得に年金受給権の変動調整を加えたもの (以下、「家計可処分所得等」という。) から家計最終消費支出を控除して求められ、家

3 実質GNIは、前年度比2.2%。これは、海外からの所得の純受取については名目と同様増加しているものの原油価格など輸入デフレーターの上昇が輸出デフレーターの上昇よりも大きく、交易条件が悪化し、交易利得がマイナスに寄与したためである。

計貯蓄率は、家計貯蓄を家計可処分所得等で除して求められる。図表5のとおり、2020年度は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響で家計最終消費支出が大きく減少したことに加え、一人10万円の特別定額給付金等の影響により可処分所得等が大きく増加し、家計貯蓄率は12.1%とコロナ以前よりも大きく上昇していた。2021年度は、家計最終消費支出が前年度からは回復した一方で、家計可処分所得等が前年度から減少したことにより、貯蓄率は（コロナ前の水準を依然上回っているものの）7.1%に低下した。家計可処分所得等は、雇用者報酬の増加や子育て世帯臨時特別給付金等の社会扶助給付の受取の増加等が増加に寄与した一方で、前年度に支給された特別定額給付金の要因が剥落したことにより経常移転の受取が大きく減少したこと等が減少に寄与した。

図表5 家計貯蓄率



(2) 純貸出 (+) / 純借入 (-)

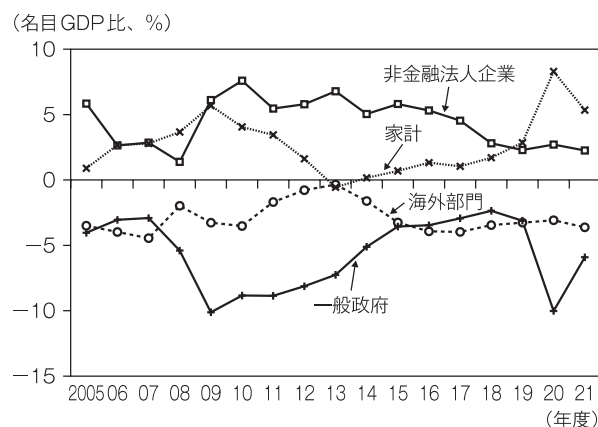
純貸出/純借入とは、各制度部門がすべての実物取引を行った後で最終的に資金余剰であったのか、資金不足であったのかを示す指標であり、いわゆる貯蓄投資差額に当たる。これが正であれば、純貸出（資金余剰）、負であれば純借入（資金不足）の状態にあることを意味する。一般政府の場合は、財政収支を示す指標となる。

主な制度部門別の純貸出/純借入（対名目GDP比）については、図表6に示すとおりである。非金融法人企業や家計部門が資金余剰、一般政府が資金不足という構造は過去と変わらないが、2020年度から2021年度にかけては、家計の資金余剰が2020年度に大きく増加、2021年度に大きく減少、一般政府の資金不足が2020年度に大きく増加、2021年度に大きく減少したという特徴がみられる。家計の純貸出/純借入につ

いては、主に(1)(ハ)で示したとおりの貯蓄の動向から説明される。一方、一般政府については、2020年度は先述の特別定額給付金等の新型コロナウイルス感染症関係の支援策による支出の増加により資金不足幅が拡大した一方で、2021年度は収収の増加や、前年度の特別定額給付金の剥落の影響等で支出が減少したことで資金不足幅が縮小した。

なお、海外部門の純貸出/純借入について符号を逆転させると一国計の純貸出/純借入となるが、上述の各制度部門の動きを踏まえて、2021年度は資金余剰幅（海外部門の資金不足幅）が拡大している。これは、BOPにおける経常収支が、貿易・サービス収支としては前年度から悪化し赤字となった一方で、海外直接投資に関する再投資収益の受取増等により所得収支の黒字幅が拡大し、全体として黒字幅が拡大したことと整合的である。

図表6 制度部門別の純貸出 (+) / 純借入 (-)



おわりに

本稿では、2022年12月に公表された2021年度国民経済計算年次推計を対象に、①速報時点からのGDP成長率の改定状況とその主要要因について、携帯電話通信料に係るデフレーターを精緻化を含めて解説するとともに、②GDP以外の主要な指標として、国民所得（要素費用表示）や家計貯蓄率、制度部門別純貸出 (+) / 純借入 (-) の動向について、新型コロナウイルス感染症の影響など背景を含めて解説した。本稿が、国民経済計算の計数に関する理解の一助となることを期待するとともに、引き続き、こうした形で統計利用者とのコミュニケーションを図っていくことが必要と考える。

鈴木 千晶（すずき ちあき）